

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 小村尚己

年月日	令和2年4月～令和3年3月		
年会費名	奈良政策研究会・会費		
相手方	奈良政策研究会		
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため		
按分率の説明	按分率 66.6% (懇談会の費用を除いて充当)		
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 本県の県政全般に及ぼす影響を主眼に活躍している</p> <p>◆本会の活動頻度 年四回の講演の開催、県外研修</p> <p>◆参加者の状況 地方議員、経営者や団体の役員等が参加</p> <p>◆効果 本会議等での質問に役立てている</p>		
経費	項目	金額	内容
	4月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	5月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	6月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	7月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	8月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	9月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	10月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	11月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	12月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	1月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	2月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	3月会費	5,220円	会費（振込手数料含む）
	(全て 66%充当 3,476円×12か月分)		
備考	添付資料：会規約		

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町
10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な
地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の
市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同す
る個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席
を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|----|-----------|----|
| (1) 会長 | 1名 | (4) 政策委員長 | 5名 |
| (2) 副会長 | 2名 | (5) 会計 | 1名 |
| (3) 幹事長 | 1名 | (6) 会計監査 | 2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員の選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要な事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席(委任可)で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費(1口=月額5千円)及び賛助会費(月額個人1口=5千円、法人1口=1万円)、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 小村 尚己

年月日	令和2年5月12日			
年会費名	奈良ヒューライツ議員団 2020年度会費			
相手方	奈良ヒューライツ議員団			
年会費支払目的	奈良県の人権や福祉に関する政策の勉強のため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 人権に関する政策の推進を目指し、勉強会を行っている。</p> <p>◆本会の活動頻度 数ヵ月に1度、勉強会を開催</p> <p>◆参加者の状況 県・市町村議会議員等</p> <p>◆効果 県議会の活動における今後の参考となった。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	会費	30,000円		10
合計	30,000円（すべて政務活動費）			
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し、「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超えて、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 | | |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を隨時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

[2005年度第1回定例会議(2005年5月10日)で一部改正]

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

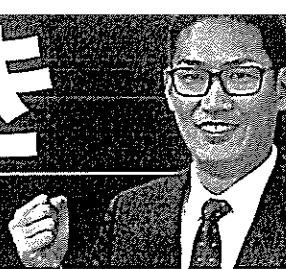
会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和2年4月14日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 緊急特別号 17,684部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送・ポスティング			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので 90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷・ポス ティング費	(株)F G	257,136 円	17684部 15
※90%充当		合計	231,422	円
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

こむら なおき

奈良県議会活動報告



緊急

特別号

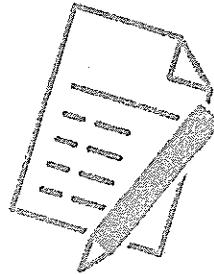
コロナウイルス感染症に対する 国や県の施策をご紹介!!

4月13日現在、国や県が実施する融資や助成について有利なものを
選んで情報提供させていただきます!!

また、4月末に国の補正予算が通過いたしましたらその他の制度、雇用調整助成金の全容、
生活支援臨時給付金(仮称)、持続化給付金(仮称)についてもご案内いたします!!
窓口に行つたけど対応が悪くてよくわからなかった等ございましたら私にご相談いただけ
ましたらご説明または関係機関と皆様との橋渡し役をさせていただきます。

お気軽にご連絡ください!! こむらが直接電話に出させて頂きます!! 緊急事態、できる限り
皆様の不安を取り除けるよう頑張ってまいります。また、一人でも多くの方が安心されるよう精一杯
働いてまいります。

奈良県議会議員 小村 尚己 TEL 090-2357-6419



▼主なものを解説します。

新型コロナウイルス特設サイトはこちら▶

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/management/?tab=1>



事業所の皆様へ

事業資金が足りない方へ、有利な融資制度▶奈良県制度融資

奈良県

コロナウイルス対策によりいろいろな融資制度がありますが私は、「奈良県制度融資」をお勧めします。
報道では無利子・無担保の融資ということが言われていますが実際は、3年間、5年間の無利子が多い中、
奈良県制度融資は10年間の金利を奈良県が負担します。

お近くの銀行、信用金庫などの金融機関にご相談されると書類などの手続きがスムーズです!!

<http://www.pref.nara.jp/secure/61912/shikumi.pdf>



事業主が従業員を守るために▶雇用調整助成金

厚生労働省

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業など雇用の維持を
図った場合、休業手当や賃金等の一部を助成する制度です。生駒郡の皆様の窓口はハロー
ワーク大和郡山になります。全容がわかりしだい、またお知らせいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000615395.pdf>



住民の皆様へ

生活費等の資金が足りない方▶生活福祉資金貸付制度

厚生労働省

社会福祉協議会にて生活費等の必要な資金の貸付等を行います。

休業された方には、緊急小口資金として最大20万円以内の貸付け、失業された方には2人以上の世帯で月20万円以内、単身であれば月15万円以内の貸付けをしております。

保証人は不要です。

窓口はお近くの社会福祉協議会になります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shinkin1/index.html



税金が払えない時▶納税猶予制度

国税庁

要件に当てはまれば1年、国税の猶予を受けられます。

対象となるのは今年2月以降の収入が前年度に比べ20パーセント以上減少する場合等です。猶予が認められれば年金や健康保険などの社会保険料についても同様に支払いが猶予されます。

https://www.nta.go.jp/taxes/shirabenu/shinkoku/kansensho/pdf/0020003-044_02.pdf



家賃が払えない時▶住宅確保給付金制度

厚生労働省

就労環境の変化等により収入の減少が懸念され、住まいを失つたり、家賃を払えない方に対しても、国や自治体が家賃を支給する制度があります。

家賃が原則として3か月間、最長で9か月間にわたって対象者に支給されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0914_shiryous03_1.pdf



子供の学校休業による所得減に対する制度▶小学校休業等対応助成金

厚生労働省

正規雇用・非正規雇用を問わず、労働基準法の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金。

有給休暇を取得した対象労働者1人につき、対象労働者の日額換算賃金額(各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの:8,330円を超える場合は8,330円)×有給休暇の日数により算出した合計額が支給されます。

申請期間 令和2年3月18日～6月30日まで



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou_roudou/kyouyou/kyufukin/pageL07_00002.html

この活動報告はすべての世帯に配られるわけではありません。

お近くでお困りの方がいらっしゃいましたら是非、活動報告の内容をお伝えください。

小村尚己事務所

〒636-0123 生駒郡斑鳩町興留7-7-2

携帯 090-2357-6419

FAX 0745-75-7898

Mail komura@kyoukujyuku.com

活動ご協力の
お願い

この活動報告は、より多くの皆様のもとに配りたい、見ていただきたいと思っております。自治会内の知り合いのところに配りたい、集まりに持っていく等ありましたらお持ちさせていただきますので連絡ください。

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和2年1月 / 日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 緊急特別号 vol2 17,959部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送・ポスティング			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので 90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	郵送代	日本郵便 株式会社	20,076 円	239 通
	添え状用紙	(株)シミズ	4,000 円	250 枚
	封筒代	(株)シミズ	4,000 円	100 枚
	宛名用タッカシール	ビックカーメラ	3,260 円	100 枚
	広報誌印刷代	(株)FG	11,000 円	400 部
	デザイン・ 印刷・ポスティング代	(株)FG	243,476 円	17,959 部
※90%充当 合計 257,230 円				
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

いつもお世話になっておりありがとうございます。

通常時でございましたら、各町のイベント等で皆様にお会いし、色々とお話を伺いながら町づくりや皆様のご意見をお受けするのですが、3月半ばより新型コロナウィルス感染症の影響でなかなか皆様にお会いすることができずに日が過ぎてまいりました。

未だ、各町のイベントは中止され、第2波、第3波がいつくるやもわからぬ中でございます。皆様の周りの状況もいかがでしょうか。

新型コロナウィルス特別号を同封させていただきます。皆様の県政に対するご意見をいただきたく存じます。お気軽に電話ください。

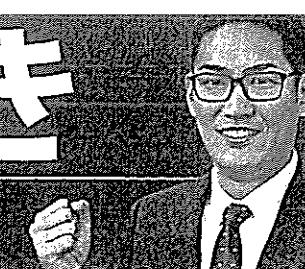
最後になりましたが皆様にはお身体ご自愛の上、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奈良県議会議員

こむらなおき

こむら なおき

奈良県議会活動報告



緊急

特別号

Vol. 02

コロナウイルス感染症に対する 国や県の施策をご紹介!!



5月15日現在、国や県が実施する融資や助成について有利なものを選んで情報提供させていただきます!! 緊急対策号vol.1発行後の施策についても掲載しております

窓口に行つたけど対応が悪くてよくわからなかった等ございましたら私に相談いただけましたらご説明または関係機関と皆様との橋渡し役をさせていただきます。

お気軽にご連絡ください!! こむらが直接電話に出させて頂きます!!
緊急事態、できる限り皆様の不安を取り除けるよう精一杯働いてまいります。

奈良県議会議員 小村 尚己
TEL 090-2357-6419

▼主なものを解説します。

新型コロナウイルス特設サイトは[こちら](https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/management/?tab=1)

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/management/?tab=1>



去年に比べて月次売上が50%以上減の方へ▶持続化給付金

経済産業省

売り上げが大幅に減った企業に個人事業主100万円、中小企業者200万円が給付されます。

基本的にオンライン申請のみとなっていますがこのチラシがお手元に届くころには予約制による窓口が設定されているかと思います。

窓口

持続化給付金
コールセンター ☎0120-115-570

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>



事業資金が足りない方へ、有利な融資制度▶奈良県制度融資

奈良県

コロナウイルス対策によりいろいろな融資制度がありますが私は、「奈良県制度融資」をお勧めします。報道では無利子・無担保の融資ということが言われていますが 実際は、3年間、5年間の無利子が多い中、奈良県制度融資は10年間の金利を奈良県が負担します。

お近くの銀行、信用金庫などの金融機関にご相談されると書類などの手続きがスムーズです!!

<http://www.pref.nara.jp/secure/61912/shikumi.pdf>



事業主が従業員を守るために▶雇用調整助成金

厚生労働省

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業など雇用の維持を図った場合、休業手当や賃金等の一部を助成する制度です。生駒郡の皆様の窓口はハローワーク大和郡山になります。全容がわかりしだい、またお知らせいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000615395.pdf>



住民の皆様への助成金・給付金・融資等

いわゆる1人10万円▶特定定額給付金

総務省

令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方すべてに10万円給付されます。

窓口

お住まいの市町村役場

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html>



目前の生活に困っている方に一番早い貸付▶生活福祉資金貸付制度

厚生労働省

一番、給付までがはやい小口の貸付です。通常2週間程度でお金が振り込まれます。

休業された方には、緊急小口資金として最大20万円以内の貸付け、失業された方には2人以上の世帯で月20万円以内、単身であれば月15万円以内の貸付けをしております。保証人は不要です。

対象▶緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった方

窓口【各町の社会福祉協議会】

斑鳩町 ☎0745-74-5122 安堵町 ☎0743-57-2523
三郷町 ☎0745-72-5800 平群町 ☎0745-45-5710

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushikalgo/seiketsuhogo/seikatsufukushi-shikin1/index.html>



税金・公共料金が払えない時▶納税猶予制度

国税庁、各ガス・電気会社

要件に当てはまれば1年、国税の猶予を受けられます。

対象▶今年2月以降の収入が前年度に比べ20パーセント以上減少し納税が困難な方

猶予が認められれば年金や健康保険などの社会保険料についても同様に支払いが猶予されます。また、公共料金(電気・ガス・電話等)も猶予制度が各社より出されています。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kansensho/pdf/0020003-044_02.pdf(左)
https://www.mof.go.jp/tax_policy/brochure1.pdf(右)



家賃が払えない時▶住宅確保給付金制度

厚生労働省

就労環境の変化等により収入の減少が懸念され、住まいを失ったり、家賃を払えない方に対しても、国や自治体が家賃を支給する制度があります。

家賃が原則として3か月間、最長で9か月間にわたって対象者に支給されます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-1200000-Shakaiengokyo-Shakai/0914_shiryou03_1.pdf

子供の学校休業による所得減に対する制度▶小学校休業等対応助成金

厚生労働省

正規雇用・非正規雇用を問わず、労働基準法の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金。

有給休暇を取得した対象労働者1人につき、対象労働者の日額換算賃金額(各対象労働者の通常の賃金を日額換算したもの:8,330円を超える場合は8,330円)×有給休暇の日数により算出した合計額が支給されます。

申請期間 令和2年3月18日～6月30日まで



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou_roudou/kyouyou/kyufukin/pageL07_00002.html

この活動報告はすべての世帯に配られるわけではありません。

お近くでお困りの方がいらっしゃいましたら是非、活動報告の内容をお伝えください。

小村尚己事務所

〒636-0123 生駒郡斑鳩町興畠77-2

携帯 090-2357-6419

FAX 0745-75-7898

Mail komura@kyouikujyuku.com

活動ご協力の
お願い

この活動報告は、より多くの皆様のもとに配りたい、見ていただきたいと
思っております。自治会内の知り合いのところに配りたい、集まりに持つ
ていきたい等ありましたらお持ちさせていただきますのでご連絡ください。

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和2年7月31日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol4 329,646部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送・ポスティング			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので 90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷・ポス ティング費	(株)FG	329,646円	20,500部 40
	郵送代	日本郵便 株式会社	3,290円	35通 46
	広報誌発送 用封筒作成 代	(株)FG	44,000円	5,000枚 48
	郵送代	日本郵便 株式会社	17,447円	239通 49
※90%充当 合計 354,944円				
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

いつもお世話になっており、ありがとうございます。

6月議会の最終日に役員選考があり厚生常任委員会と総合防災特別委員会への所属がきまりました。政策新聞VOL,4を同封させていただきます。皆様の県政に対するご意見をいただきたく存じます。お気軽に電話ください。

最後になりましたが皆様にはお身体ご自愛の上、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

奈良県議会議員

こむらなおき

こむらなおき

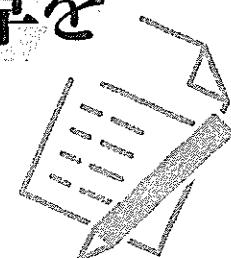
奈良県議会活動報告



政策新聞

Vol. 04

6月議会において コロナウイルス対策の予算を 審議いたしました。



新型コロナウイルスが奈良県内でも再び感染者を出し、
県内でクラスター等も発生しております。皆様いかがお過ごしでしょうか。
こむらなおきは今後も、対策、情報発信をしっかりと行い皆様に安心できる日常が
戻るように頑張ってまいります。

6月議会の最終日に役員選考があり、

私は**厚生常任委員会、総合防災対策特別委員会**へ配属となりました。

厚生常任委員会では、新型コロナウイルス対策、西和医療センターのあり方検討会の行方、国民健康保険県単一化等、
福祉医療部が所管する事務について審議いたします。

また総合防災特別委員会では、防災意識の向上、大和川沿いの遊水池、内水被害、土砂崩れ等、
県民の皆様の生命と財産を守るための対策を考えて参ります。

県政に関する、ご意見やご要望等、お気軽にご連絡ください。

直接小村が電話に出させていただきます。

皆様の声を県政に反映するべく頑張ってまいります。

奈良県議会議員 小村 尚己
TEL 090-2357-6419

6月議会で審議した予算などの中から、情報をピックアップして皆様にお知らせいたします!!

感染拡大防止対策の徹底

検査対象の拡大、感染拡大防止に必要な
検査能力の拡充・維持のための予算

奈良県独自に発熱外来認定機関を設置します。
院内感染等が起こらないようにする知恵です。



http://www.pref.nara.jp/secure/229164/8_s.png

通常医療の回復と
第2波に備えた

医療提供体制の見直し

再度の感染拡大に備えて入院病床を
確保する予算

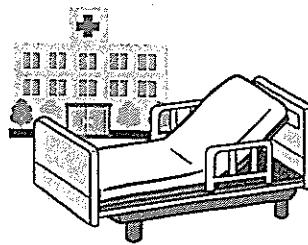
予備病床も含めて、500床
(うち重症対応病床25床)を確保。



<http://www.pref.nara.jp/secure/229189/25.png>

病床の確保数

区分	感染小康期	感染再拡大期	感染まん延期
重症	156床	289床	422床 + α (500床の確保を目指しています)
中等症			
軽症	宿泊療養 108室	宿泊療養 108室	宿泊療養 108室 + α



PCR検査対象の拡大と検査能力の拡充

PCR検査の体制

PCR検査の判定数、検体採取数が必要と考える数値を上回っているかどうかで判断

1日あたり 可能な検査判定数 **150件** ▶ 最近のピーク時の実績 **97件**

1日あたり 可能な検体採取数 **100件** ▶ 最近のピーク時の実績 **86件**

PCR検査の迅速性

PCR検査の検体採取から判定までの日数の平均が2日以内、最大が4日以内で行われているかどうかで判断

検体採取から判定までの日数

感染判明者 **90件中、70件が2日以内**

参考 奈良県が行ったPCR検査の陽性率3.6%(85人/2,383人)

その他、こむらが取組んだ活動や議会質問

教育のICT化

聖徳太子プロジェクト

福祉の奈良モデル構築推進

県民だよりの質の向上

ユニバーサルツーリズム推進事業

西和医療センターの建て替え、移転

避難所環境整備

魅力ある観光地づくり推進補助金

奈良県版就学前プログラムの推進

こども食堂の立ち上げ継続のためのコーディネーターの配置

商工会の強化

このほかにもこれから先も 奈良県が生駒郡がもっとよくなるよう様々なことにチャレンジしてまいります!

こむらなおきのスケジュール 6月

1日 三郷町要望	12日 会議、地元要望	21日 休み
2日 事務作業、web会議	13日 平野区役所視察、Web会議、ICTを使った施策について勉強	22日 商工会、地元銀行にて(コロナウイルス影響調査)
3日 斑鳩町要望、web会議、三郷町要望、万葉文化園理事会		
4日 議員総会、地元要望	14日 農政について、財政について	23日 代表質問
5日 三郷町議会傍聴、資料読み込み	15日 web会議、事務作業	24日 代表質問
6日 休み	16日 県庁にて議案精査	25日 一般質問
7日 生駒郡軟式野球連盟抽選	17日 議会運営委員会、総合防災対策特別委員会、web会議	26日 一般質問
8日 県庁にて地元要望	18日 議会広報委員会、本会議初日	27日 議案精査、障害者施策勉強、会議
9日 平群町議会傍聴	19日 県庁にて議案読み込み	28日 地元調査、試案読み込み、地元要望
10日 県庁にて議案精査、会議	20日 勉強会web、政務調査(多面的機能農業補助について)議案読み込み	29日 地元調査、県施設調査、地元要望
11日 安堵町議会傍聴、郡山土木		30日 文教くらし常任委員会、会議

この活動報告はすべての世帯に配られるわけではありません。

お近くでご意見ご要望のある方がいらっしゃいましたら是非、活動報告の内容をお伝えください。

小村尚己事務所

〒636-0123 生駒郡斑鳩町興畠7-7-2

携帯 090-2357-6419

FAX 0745-75-7898

Mail komura@kyouikujyuku.com

活動ご協力のお願い

この活動報告は、より多くの皆様のもとに配りたい、見ていただきたいと思っております。自治会内の知り合いのところに配りたい、集まりに持っていくなどありましたらお持ちさせていただきますのでご連絡ください。



生駒郡を力強く、前へ。

奈良県議会議員 こむらなおき

〒636-0123 生駒郡斑鳩町興留 7-7-2

携帯 090-2357-6419 FAX 0745-75-7898
Mail komura@kyouikujuuku.com HP ▶ <http://komuranaoki.com/>

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和2年9月15日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会案内 710部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての案内			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	ゴム印・添え状用紙代	(株)シミズ	12,840円	1個 100枚×8冊
	添え状用紙代	(株)シミズ	1,800円	150枚
	郵送代	日本郵便株式会社	51,206円	690通
	郵送代	日本郵便株式会社	1,680円	20通
※90%充当		合計	60,773	円
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

いつもお世話になっております。3月半ばより新型コロナウィルス感染症の影響でなかなか皆様にお会いすることができずに日が過ぎてまいりました。いかがお過ごしでしょうか。

さて、この度、9月17日13：45分頃より、奈良県議会において一般質問をさせていただきます。お時間許す方は、奈良テレビにてご覧いただければありがたく存じます。

また、県政に対するご意見をお気軽に電話ください。

最後になりましたが皆様にはお身体ご自愛の上、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

奈良県議会議員 こむらなおき

奈良県議会 令和2年9月定例会 小村尚己 一般質問

日時：9月17日(木) 13：45頃

奈良テレビにて生放送

質問内容は以下の通りです。

番号	答弁者	大項目	質問要旨	担当課
1	局長	新型コロナウイルス感染症への対応について	厚生労働省は、状況によつては、感染ピーク時に、県が確保の目標としておられる500床を上回る病床が必要になるとの試算を発表しています。県では、コロナ専用病床として500床を確保しておけば、病床がひつ迫することはないと考えておられるのでしょうか、医療政策局長のご所見をお聞かせください。	地域医療連携課
1	局長	新型コロナウイルス感染症への対応について	新型コロナウイルス流行下において、妊婦は、自身と胎児への感染の影響に強い不安を抱えていると考えられます。その不安解消を図るために、妊婦へのPCR検査を優先して行う必要があると考えますが、県ではどのように対応されているのでしょうか。	健康推進課
2	部長	テレワークの推進について	テレワークは新型コロナウイルス感染症拡大防止だけでなく、地方創生に大きく寄与すると考えるが、県では県民のテレワークを推進するため、今後どのように取り組むのか。	雇用政策課
3	教育長	いじめ等に悩む児童生徒への相談対応について	いじめ等に対する相談対応として、県教育委員会はどのように取り組んでいるのか。また今後、どのように取り組むのか伺いたい。	学校教育課 教育研究所
4	教育長	県教育委員会における障害者雇用について	県教育委員会における障害者雇用の現状について、また、法定雇用率達成に向けてどのように取り組むのか、あわせて伺いたい。	教職員課

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和3年1月30日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 新年号 2,5000部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送・ポスティング			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので 90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	宛名用ラベルシート	(株)シミズ	38,500円	@3,850×10冊 68
	添え状用紙	Clips	12,480円	@1,248(100枚入り)×10冊 105
	デザイン・印刷・ポスティング代	(株)FG	215,050円	2,5000部 107
	郵送代	日本郵便	72,432円	977通 130
※90%充当 合計 388,462 円				
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

新年明けましておめでとうございます。

本年も皆様から様々なる意見をいただき県政に反映させていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひ致します。

さて、旧年の県議会の様子をまとめたものを政策新聞、新年号として作成いたしました。

また、皆様より県政への意見をいただければと存じます。お気軽に電話ください。

最後になりましたが皆様にはお身体ご自愛の上、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

奈良県議会議員

こむらなおき

こむらなおき

奈良県議会活動報告



奈良県議会では、このよつねトランプ取り組んでいます。

障害者雇用率2.4%達成のための取り組みを!!

教育委員会における障害者雇用率について

問..

障害者の雇用の促進等に関する法律では、民間企業、国、地方公共団体は、それぞれの割合に相当する数以上の障害者を雇用しなければなりませんとされています。

都道府県等の教育委員会の法定雇用率は2.4%です。

・奈良県は障害のある人も多い人もとにかく働きやすい社会づくり条例を制定しております。

・奈良県の民間企業における障害者実雇用率は全国1位で、2.7%です。

しかし、令和元年6月1日現

令和元年度
職種別の障害のある教職員の実雇用率

No.	区分	教育職員	事務職員	計
1	岩手県	1.74%	10.85%	2.64%
2	高知県	1.60%	9.78%	2.55%
3	岡山県	1.14%	13.27%	2.53%
4	島根県	1.90%	7.08%	2.52%
5	茨城県	1.31%	14.31%	2.44%
6	宮城県	2.03%	4.8%	2.40%
7	滋賀県	1.30%	15.08%	2.38%
8	香川県	1.80%	7.5%	2.37%
9	長野県	1.31%	12.68%	2.35%
10	三重県	1.25%	12.24%	2.29%
38	埼玉県	1.07%	7.31%	1.58%
39	奈良県	1.41%	3.13%	1.55%
40	石川県	1.04%	5.87%	1.53%
41	富山県	1.13%	4.8%	1.50%
42	京都府	1.08%	4.72%	1.46%
43	青森県	0.9%	5.33%	1.42%
44	千葉県	1.05%	4.88%	1.41%
45	群馬県	1.27%	1.96%	1.34%
46	兵庫県	0.82%	6.46%	1.25%
47	愛知県	1.06%	2.64%	1.16%
	全国	1.27%	7.39%	1.87%

しっかりと教育委員会に対応を考えて頂き、前向きな答弁が引き出せました。

在の奈良県教育委員会における障害者の実雇用率は1.55%となっています。奈良県は障害者雇用率、全国3位であります。

工夫で税収を増やす取り組みを!!

この現状をどうして県教育委員会はどうしているのか。

法定雇用率の達成について向けてどのように取り組んでいますか。

答弁..

雇用率の達成は喫緊の課題と認識しておりますけれども、現状の特別選考では法定雇用率2.4%の達成は厳しく、障害者が本県の教育職員を目指す新たなシステムが必要であると考えております。

この新たなシステムを具体的に申し上げます。教育職員を目指す障害のある全国の学生を支援するために、本県独自に、(仮称)全国障害学生教職支援ネットワークを本年度中に県立教育研究所で立ち上げる予定でございます。

答弁..

奈良県としても返礼品が3割以内の中でしっかりと競争してきたいと思う。また、議員提案の点についてもしっかりと検討して取り組んでいきたいと思います。

奈良県が良くなる方向色々なことを提案。

子どもたちが部活動できる環境を!!

問…部活動の外部指導員の推進を県でも行つてく
れているが、市町村の現場の声を聞くと、まだま
だ教員免許をもつてている先生でないと。責任の所
在を明確にしておかないとなどの声が聞かれます。
この点、しっかりと教育長会議等で市町村教育委
員会と意識の共有をしていただきたい。子供たち
が家庭の事情や、部活動をやりたくてもやれない
とということがないように知恵や工夫で子供たちに
部活動ができる環境、しやすい環境を作つていただきたい。現在も行われているが、広域でチーム
を作るということより実践していただきたい。

答弁：しっかりと市町村と意識を共有しながら、
知恵や工夫を行い、環境の整備につとめてまいり
ます。

子供が様々な事情で部活動ができなくなると
いうことがないようできる限りの環境整備を
していただけます。

新型コロナウイルスで子供たちの
学力が低下しないように

新型コロナウイルス感染症の影響による学力の低
下を測るための学力到達度テストを提案、また到
達度の低い小学生には映像等ではなく学習指導
員、国の加配を活用するより考えて頂けるよう要
望いたしました。

学力到達度テストとフォ ローの実施を!!

トビイロウンカの水稲被害について かりとした情報提供を!!

薬剤の種類、量、場所、気候
などを分析し、どういった環
境下では、被害を抑えられたか
の情報を収集して、今後に役
立てていただきたい。奈良県
は7月31日、9月17日に
病害発生の注意報を出して
いるが、その情報をできるか
ぎり早く連絡できる仕組みを
今後、構築すべきである。

- その他協議事項
- PCR検査の拡充
 - 保育バンクの充実
 - 学力向上のための取り組み
 - 水害から
 - 西和医療センターについて
 - 県道整備の促進

西和地域の観光!! 聖徳太子プロジェクト400年 御遠忌

西和地域の観光を、県と連携して行えるよう、
1400年御遠忌に市町村と連携し行つていただき
けるよう促しています。

こむらなおきのスケジュール 12月		
1日 議案調査、北口商店街点灯式	11日 法事、資料読み込み作成	22日 県外市町村のコロナ対策調査 (ウェブ、雑誌にて)、事務作業
2日 地元要望、法隆寺青年会議所ウェブ会議	12日 北口商店街抽選会、議案精査	23日 住民相談、地元要望
3日 安堵町議会傍聴、地元要望	13日 議案精査	24日 近隣市町村施策調査
4日 三郷町議会傍聴、県議会代表質問、 地元要望、ウェブ会議	14日 議案精査、資料作成	25日 ウェブ会議、近隣市町村施策調査
5日 資料読み込み、法隆寺青年会議所例会	15日 地元要望、県議会本会議	26日 ウェブ勉強会、近隣市町村施策調査
6日 資料読み込み、地元要望、自民党青年局懇談会	16日 平群町議会傍聴	27日 休み
7日 本会議代表質問、資料作成	17日 地元要望聞き、小村ニュース作成	28日 年末あいさつ回り、街頭演説
8日 本会議一般質問、議案精査	18日 小村ニュース作成、地元要望	29日 資料整理、年末あいさつ回り、街頭演説
9日 本会議一般質問、議案精査	19日 地元要望、小村ニュース作成、資料精査	30日 資料整理、街頭演説
10日 厚生常任委員会(高齢者施設職員 へのPCR検査実施に関する質問)	20日 小村ニュース作成、事務作業、ウェブ会議	
	21日 事務作業、事務所整理、福祉施設に 関する調査	

この活動報告はすべての世帯に配られるわけではありません。
お近くでご意見ご要望のある方がいらっしゃいましたら是非、活動報告の内容をお伝えください。

小村尚己事務所
〒636-0123 生駒郡斑鳩町興畠7-7-2

携帯 090-2357-6419
FAX 0745-75-7898
Mail komura@kyoukujiyuku.com

活動ご協力の
お願い

この活動報告は、より多くの皆様のもとに配りたい、見ていただきたいと思つております。自治会内の知り合いのところに配りたい、集まりに持つて行きたい等ありましたらお持ちさせていただきますのでご連絡ください。

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 小村 尚己

年 月 日	令和3年2月4日他			
表題と発行部数	こむらなおき 奈良県議会活動報告書 vol5 25,000部			
対象者	主に生駒郡			
配布方法	郵送・ポスティング			
発行目的	県議会での取り組みを周知し、県民の意見を募集するため			
按分率の説明	名前（大きく表記されているもの）と顔写真の用紙に対しての割合で計算 10%以下なので 90%で充当			
内容	県議会本会議、委員会での質疑についての報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷・ポス ティング費	(株)FG	215,050円	25,000部 114
	郵送代	日本郵便 株式会社	72,086円	1,016通 122
	※90%充当	合計	258,422円	
備考	添付資料：広報誌			

注 発行した広報紙を添付してください。

いつも皆様にはお世話になりありがとうございます。

さて、この度、3月8日13：00より、奈良県議会において一般質問をさせていただきます。お時間許す方は、奈良テレビにて県議会での活動の一端をご覧いただければありがたく存じます。

また政策新聞VOL5を同封させていただきます。また、皆様のご意見をお気軽に電話ください。

最後になりましたが皆様にはお身体ご自愛の上、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

奈良県議会議員 こむらなおき

こむらなおき

奈良県議会活動報告

政策新聞

Vol.05



topic.1

みんなで考えよう環境問題 環境が成長戦略になる時代

カーボンニュートラル
という言葉をご存じでしょうか?

策を成長戦略として積極的に
行っていくべきであると私は考
えています。

何かを生産したり、一連の
人為的活動を行つた際に、排
出される二酸化炭素と吸収
される二酸化炭素が同じ量
であることを言います。

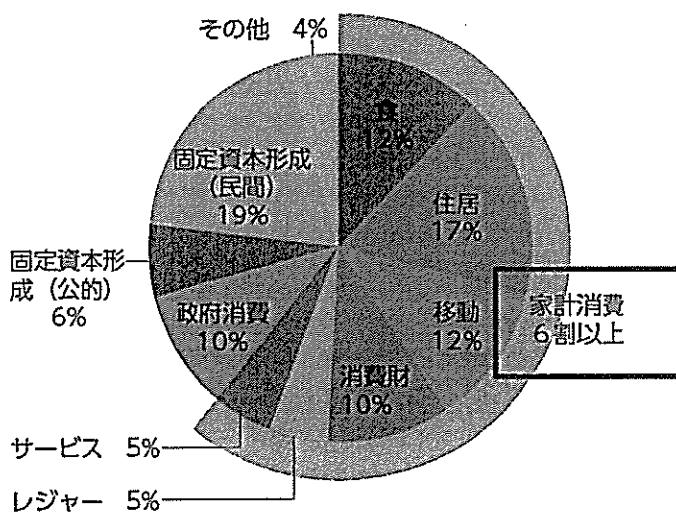
実はCO₂排出の約6
0%は住宅や移動といったラ
イフスタイルに起因して
おります。

2050年カーボンニュート
ラルグリーン社会の実現に向
けて令和2年度第3次補正
予算では、新たにライフスタ
イルの転換、再エネ導入支援、
国立公園の脱炭素化の項目が
入りました。それにより今後、
移動の炭素化(電動車の購
入補助と充電ステーション設置
の充実)奈良県でもグリーン政

今後、緑豊かな奈良県だか
らこそ公用車を電気自動車に
代える充放電設備、公営駐車

CO₂排出の訳60%は、
住宅や移動といったライフスタイルに起因

消費ベース(カーボンフィットプリント)から見た
我が国の温室効果ガス排出量



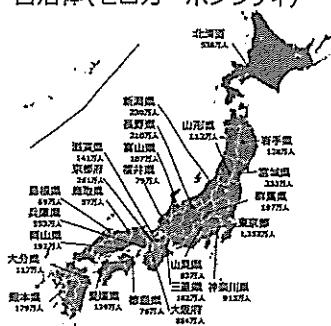
場等にEV(電気自動車)で来られた場合は、
無料などの政策を提案していくたいと思います。

topic.2 奈良県もゼロカーボンシティの宣言自治体に!!

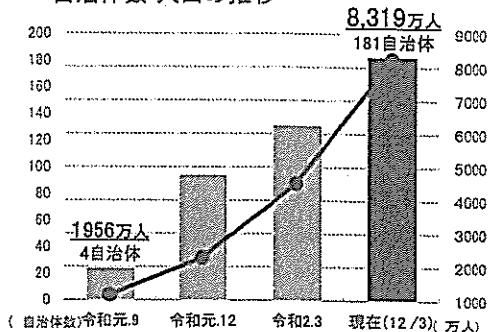
環境省としては、ゼロカーボンシティの宣言自治体に今後補助をしていく考えを示していますが奈良県は、まだゼロカーボンシティ宣言をしていません。今後、奈良県がしっかりと取り組むよう質疑してまいります。

ゼロカーボンシティの実現(181自治体、人口約8,319万人)

▼2050年CO₂排出実質ゼロ表明自治体(ゼロカーボンシティ)



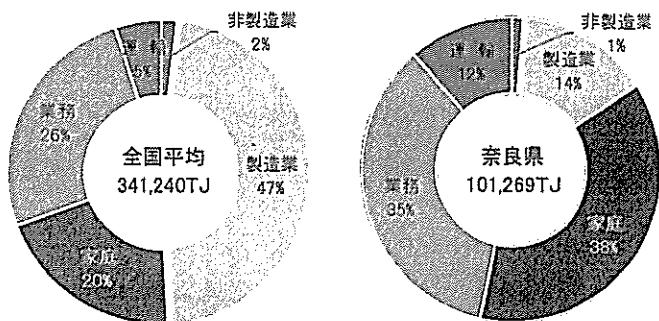
▼自治体数・人口の推移



topic.3 データで見る奈良県政

一人当たりの全国業種別最終エネルギー消費(平成27年度)

【出典】都道府県別エネルギー消費統計(資源エネルギー庁)暫定値



このデータから各家庭での取り組みや県民の意識により、奈良県はまだまだこれから環境政策をとつていくことでグリーン社会の実現に近づいていくことになります。

ごむらなおきのスケジュール 1月			
1日 休み	11日 お葬式、ウェブ会議	22日 青年会議所未来創造委員会	
2日 休み	12日 電話、ウェブ勉強会、県議会登庁	地元要望、自治体情報誌読み込み	
3日 休み	13日 ヤングケアラー問題について調査	23日 団体要望	
4日 各町役所あいさつ回り、お通夜	14日 青年会議所未来創造委員会会議	24日 行事出席	
5日 消防出初式、お葬式、新年挨拶電話、地元要望	15日 郡山土木、役所まわり	25日 近隣市町村施策調査	
6日 新年あいさつ電話資料読み込み 地元要望、お通夜	16日 資料整理、青年会議所入会式(ウェブ) 17日 生駒郡軟式野球連盟会議	26日 事務作業、ウェブ会議	
7日 資料読み込み、お通夜、地方創生 ウェブ勉強会、青年会議所正副会議	18日 地元要望、郡山土木 19日 講演、お葬式、自民党青年局ウェブ会議	27日 県庁にて地元要望相談	
8日 団体要望、資料整理	20日 資料整理、事務作業、商工会	28日 資料整理、訪問1件、青年会議所 打ち合わせ	
9日 地元要望	21日 在宅ワーク事務作業、青年会議所 正副会議WEB	29日 会議、地方創生特定事業組合について調査	
10日 地元要望、お通夜、資料整理		30日 政府第三次補正について資料読み込み	
		31日 休み	

この活動報告はすべての世帯に配られるわけではありません。

お近くの方にも是非活動報告の内容をお伝えください。

小村尚己事務所

〒636-0123 生駒郡班鳴町興留7-7-2

携帯 090-2357-6419
FAX 0745-75-7898

Mail komura@kyouikujiyuku.com

活動ご協力の
お願い

この活動報告は、より多くの皆様のもとに配りたい、見ていただきたいと思っております。自治会内の知り合いのところに配りたい、集まりに持っていく等ありましたらお持ちさせていただきますので連絡ください。

奈良県議会 令和3年2月定例会 小村尚己 一般質問

日時：3月8日(木) 13：00

奈良テレビにて生放送

質問内容は以下の通りです。

大項目	質問要旨	担当課
特定地域づくり事業協同組合制度について	「特定地域づくり事業協同組合」制度は大変画期的な制度であり、多くの地区で実施可能にすべきと考えるが、地区の基準についての県の考え方を伺いたい。また、本制度の活用を進めるために、県として市町村をどのように支援するのか。	市町村振興課
平群町に対する財政支援について	平群町は、財政状況の「重症警報」発令市町村とされているが、昨年に町に提示された財政力ルテの内容等を踏まえ、県は、平群町の財政改善に向け、具体的にどのように支援を考えているのか。	市町村振興課
CO2排出量削減に向けた取組について	本県におけるCO2の排出状況を踏まえ、新たな環境計画の下で取り組むCO2削減に向けた取組内容を伺いたい。	水資源政策課
新たな学力・学習状況調査の導入について	全国学力・学習状況調査は、毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されているが、同一児童・生徒の変化を継続的に把握したり、パソコンを活用した出題方式など、新たな調査方式を独自に導入している県もあると聞いている。本県では学力・学習状況調査にどのように取り組まれているのか。	学校教育課

令和2年度事務所(駐車場)状況報告書

会派・議員名 小村 尚己

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 生駒郡斑鳩町興留 6-402-1
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ())
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先) 所有者 <input type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input type="checkbox"/> 事務所全体面積 m ² (a) うち政務活動使用面積 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = / → [按分率] /
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方 :)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1/2 (按分率の考え方 : 後援会活動との按分)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方 :)
⑨備考	

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

興留 6 丁目 露天駐車場 ガレージ 貸借契約書

甲 借主 小村尚己

乙 貸主 [REDACTED]

第1条 甲は乙の所有する下記表示の物件（以下本物件という）を自動車の駐車の用に供する為に借り受け、他の用途に使用しないことを約した。

【物件表示】

奈良県生駒郡斑鳩町興留 6 丁目 402-1

興留 6 丁目 露天駐車場 ガレージ No.10号

第2条 本物件の使用期間を、令和2年3月1日より令和3年2月28日までの12ヶ月間とする。ただし、本契約期間満了の日までに甲乙の何れかに異議がなければ本契約を更新することができる。

第3条 本物件を一台につき月額7,000円也とし1台分計金 7,000円也を毎月末日までに翌月分を乙が指定した下記の銀行口座に支払わなければならない。なお、同上期日までに賃料の納入なき場合は、直ちに催告無しに乙が本契約を解除されても甲は異議なく承諾するものとする。

【指定口座】

南都銀行

[REDACTED]
いかるが不動産 宛

第4条 甲は本物件を乙の事前承諾を得た用途以外に使用することはできない。

第5条 本駐車場内の天災、火災、盜難、違法駐車その他一切の甲の損害についてはその原因の如何を問わず乙がその責めを負わない事を甲は承諾する。

第6条 甲は車両の敷地内への出入り保管に十分注意し、甲並びに甲の関係人が万一、故意又は過失により敷地内の施設若しくは他の車両に損害を与えたときは甲の責任において速やかにその補償をすべきものとする。

第7条 甲乙の何れかが本契約を途中解約しようとするときは、その相手方に対し 1ヶ月以上前に通知しなければならない。ただし、甲の違約による契約解除の場合は乙が解除通告を甲に発送した時とする。また、本契約が終了した時には甲は乙に対し明け渡し移転料等の一切の金員を請求することはできない。

第8条 本契約の期間満了又は解約、解除による本契約終了後も甲の車両等の残置ある場

合にはこれを乙の方法にて適宜処分しても甲は異議がないものとし、またこれに要したる実費並びに損害金は全て甲の負担とする。

第9条 本契約の保証金として金 7,000 円也を甲は乙に預託し、乙はこれを受領した。本金員は甲が乙に対する本契約終了による一切の債務を精算したとき利息を賦せずに甲に全額返還するものとする。ただし、甲の未払い債務があるときは本金より弁済充当するものとする。

第10条 甲が乙に車庫証明等の証明類の発行を求めたときには、乙は必要に応じ駐車料 6 ヶ月分の前納を求めることができるとし、その証明料は1台につき金 12,000 円也とする。

本契約を証するため甲乙双方署名押印の上本契約書 2通を作成し、各々各 1通を所持するものとする。

令和 2 年 2 月 日

甲

住所

氏名

乙

管理者

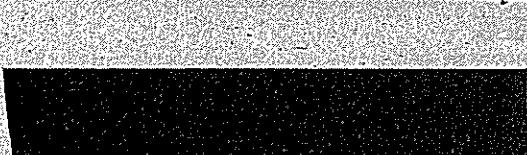
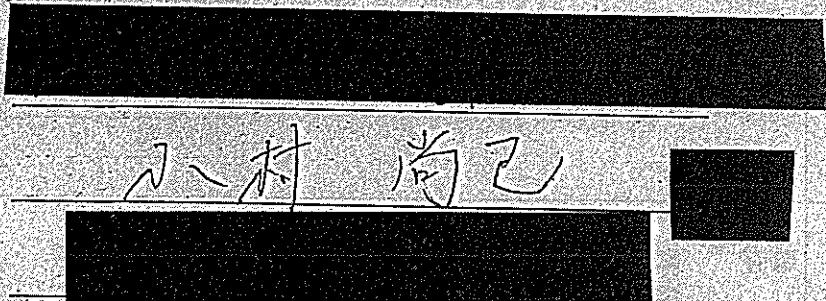
住所

氏名

代表取締役 東 丈司

乙

0745-74-0056



令和2年度雇用状況報告書

会派・議員名 小村尚己

①雇用者	氏名 住所	電話番号
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③雇用期間	2020年 8月 20日～ 2021年 8月 19日	
④職務内容	政務活動関連事務処理、補助作業等	
⑤給料（賃金）	900円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)	
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / 	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / 	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (後援会活動との按分) → 按分率 1 / 2	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所		電話	

下記の条件で契約します。

雇用期間	2020年 8月 20日から 2021年 8月 19日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム 派遣職員 その他 ()		
就業場所	奈良県生駒郡斑鳩町興留 7-7-2		
仕事内容	政務活動関連事務処理、補助作業等		
就業時間 (休憩時間)	9:00~16:30 (12:00~13:00まで休憩)		
休日	<input checked="" type="checkbox"/> 土・日 祝日・年末及び年始・お盆・その他 (月、水、金)		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇 ()		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 900円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 10日) ※休日の場合は翌営業日 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 2020年 8月 19日			
雇用者		小村 尚己	
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

【議員名 小村 尚己】

雇用者氏名	住所	性別	雇入年月日 2020/8/20														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労 働 日 敷	0	0	0	0	4	6	7	7	4	4	5	5	0	0	0	44	
労 働 時 間 敷	0	0	0	0	14.5	31	42.5	47.5	44.5	27.25	22	29.5	0	0	0	0	258.75
時 間 外 労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休 日 労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深 夜 労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基 本 給	0	0	0	0	13,050	27,900	38,250	42,750	40,050	24,525	19,800	26,550	0	0	0	232,875	
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懲 罰 合 計	0	0	0	0	13,050	27,900	38,250	42,750	40,050	24,525	19,800	26,550	0	0	0	232,875	
非課 税 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給 支 税 額	0	0	0	0	13,050	27,900	38,250	42,750	40,050	24,525	19,800	26,550	0	0	0	232,875	
健 康 保 险 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介 護 保 险 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚 生 年 金 保 险 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇 用 保 险 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社 会 保 险 料 合 计	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課 税 対 象 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所 得 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 町 村 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控 除 領 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差 引 支 給	0	0	0	0	13,050	27,900	38,250	42,750	40,050	24,525	19,800	26,550	0	0	0	232,875	
領 収 印																	

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和2年度雇用状況報告書

会派・議員名 小村尚己

①雇用者	氏名 住所	電話番号
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等	
③雇用期間	2020年 2月 1日～ 2021年 4月 30日	
④職務内容	政務活動関連事務処理、補助作業等	
⑤給料(賃金)	900円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)	
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / 	
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / 	
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (後援会活動との按分) → 按分率 1 / 2 	
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考		

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	
現住所	[REDACTED]	電話

下記の条件で契約します。

雇用期間	2020年 2月 1日から 2021年 4月 30日まで																		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム 派遣職員 その他()																		
就業場所	奈良県生駒郡斑鳩町興留 7-7-2																		
仕事内容	政務活動関連事務処理、補助作業等																		
就業時間 (休憩時間)	17:00~22:00																		
休日	<input checked="" type="checkbox"/> 土・日 祝日・年末及び年始・お盆・その他(月、水、金)																		
休暇	年次有給休暇 その他特別休暇()																		
賃金	<table> <tr> <td>基本賃金</td> <td>月給</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日給</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>時間給</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>諸手当</td> <td>通勤手当</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手当</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手当</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>賃金締切日(毎月 末日) 賃金支払日(毎月 10日)※休日の場合は翌営業日 賃金の支払方法(<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除(<input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 升給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	基本賃金	月給	円		日給	円		時間給	900円	諸手当	通勤手当	円		手当	円		手当	円
基本賃金	月給	円																	
	日給	円																	
	時間給	900円																	
諸手当	通勤手当	円																	
	手当	円																	
	手当	円																	
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他																		

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2020年 2月 1日

雇用者	小村 尚己
被雇用者	[REDACTED]

政務活動補助業務賃金台帳(令和2年度)

【議員名 小村 尚己】

雇用者氏名	住所
-------	----

性別	雇用年月日	賞与2											合計	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
労働日数	8	8	9	10	9	9	7	1	0	0	0	0	0	61
労働時間数	40	40	45	47.75	53.916	43.5	38	7.5	0	0	0	0	0	315.666
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	36,000	36,000	40,500	42,975	48,525	39,150	34,200	6,750	0	0	0	0	0	284,100
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懲戒料合計	36,000	36,000	40,500	42,975	48,525	39,150	34,200	6,750	0	0	0	0	0	284,100
非課税合計支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	36,000	36,000	40,500	42,975	48,525	39,150	34,200	6,750	0	0	0	0	0	284,100
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	36,000	36,000	40,500	42,975	48,525	39,150	34,200	6,750	0	0	0	0	0	284,100
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

領收印

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

国税局領収書		領 収 証 書		給与所得・退職所得等の 所得控除額(写)											
領収金額	32391	金印 印鑑	C2	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	
区分	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
停給・給料等	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
賃料(借入料を含む)	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
日雇労働者の 賃金	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
退職手当等	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
税理士等の 報酬	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
役員賞与	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
同上の支払 確定年月日	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	支 手 準	
住所 (店舗名)	1丁目10番地 イムルネテヨウ ボキトムアマザニ														電話番号 (電話番号)
被 手 準 被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	
國庫 支 手 準 支 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	
納付 区分 (略)	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	被 手 準	
摘要	3-054601-123/9736 9 (70-015KV1) H														
															（領收日付印）
															12.7.10 出納部・法隆寺
右記の合計額を領取しました。															

組機様式第16号

労働保険料等領収書

下記金額を領収いたしました。

令和2年7月27日

取扱金 融機関	南都銀行		
預金種目 口座番号	振替日		
労働保険 番号	29305938010-208		
内訳	31年度確定 2年度概算 全期分		
種別	金額(円)		
労 働 保 険 料	適用区分	末尾コード	
	一元適用事業	0(1)	24,720
		2(3)	
		4	
		5	
		6(7)	
一般拠出金	30		
予備欄			
領収額計	¥24,750		

636-0123
生駒郡斑鳩町興留7-7-2

小村尚己事務所

小村 尚己 殿

636-0153
奈良県生駒郡斑鳩町龍田南1-3-49

労働保険事務組合
労働保険事務組合 斑鳩町商工会
会長 高塚 雅之
TEL 0745-74-2500



政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(令和2年度)

議員名:小村尚己

日付	会計帳 簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
9月15日	65				84	20	1,680	広報誌	県民
2020年度計								20	1,680

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。

2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。

3 送付内容、送付先を必ず記載すること。